



平成 24 年 9 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社 AOI Pro.
代 表 者 代表取締役社長 藤原 次彦
(コード番号 9607 東証第一部)
問 合 せ 先 専務取締役 八重樫 悟
(TEL. 03-3779-8000)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 9 月 18 日開催の取締役会において、下記のとおり、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 最近の投資単位の状況及び変更の理由

①最近の投資単位の状況

- | | |
|--|-----------|
| i. 直前事業年度の末日における最終価格をもとに
算出した1売買単位当たりの価格 | 265,000 円 |
| ii. 直前事業年度における日々の最終価格をもとに
算出した1売買単位当たりの価格 | 212,550 円 |
| ※ 直前事業年度の末日における単元株式数 | 500 株 |

②変更の理由

当社は投資単位の引下げは、株式の流動性を高め株式市場の活性化のための有用な施策の一つと考えております。そのため、現在の投資単価を勘案し、投資しやすい環境を整え、個人株主をはじめとする投資家層の拡大及び当社株式の流動性の一層の向上を図るため単元株式数を変更することとしました。

(2) 変更の内容

単元株式数を 500 株から 100 株に変更します。

(3) 変更予定日

平成 24 年 11 月 1 日(木曜日)

(参考)平成 24 年 11 月 1 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は、下記のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 後
<p>第1条～第7条 〔現行どおり〕</p> <p>第8条(単元株式数) 当社の単元株式数は、<u>500</u>株とする。</p> <p>第9条～第46条 〔現行どおり〕</p> <p>〔新設〕</p>	<p>第1条～第7条 〔現行どおり〕</p> <p>第8条(単元株式数) 当社の単元株式数は、<u>100</u>株とする。</p> <p>第9条～第46条 〔現行どおり〕</p> <p>(附則) <u>第8条(単元株式数)の変更は、平成24年11月1日から効力を生じるものとする。</u> <u>なお、本附則は、第8条の変更の効力発生後削除されるものとする。</u></p>

以 上